



自由民主党翡翠会
市川 慎二議員



恵庭市内航空写真

まちづくりの進め方と、 財源の確保、基金等の 活用について

問 令和6年度は新しいまちづくりが始まる重要な1年であり、これからの恵庭の方向性を決めると言っても過言ではないと考えます。

環境の変化に対応した施策を立案する企画力、スピード感を持って施策を進める実行力、施策を実現するために必要な資金力、この三つの力が、これからの新しいまちづくりを進めていく上で重要な要素となります。

将来のまちづくりの進め方と必要な財源の確保、更に基金の活用も含め所見を伺います。

答 本市周辺では、様々な変化が生じており、そのような中、これまで続け

てきた住みよい環境づくりに加え、市街地拡大の可能性調査を進め、賑わいや暮らしやすさを創出していくことが重要と考えています。

将来のまちづくりは、目指すまちな姿を表した総合計画を最上位計画とし、短中期的に取り組む重点施策を掲げた総合戦略や、都市空間づくりの指標となる都市計画マスタープランに基づき進めていく必要があります。そのため歳入面では企業誘致や移住定住の促進、安定財源の確保に繋がる施策を確実に実施し、歳出面では、既存の施策の見直しや費用対効果の十分な検証により、安定した財政基盤の構築が不可欠です。文化を創造するまちとして歩みを進めていくため、まちの可能性に挑戦する新たな施策が必要ですが、こうした施策の財源については、国や道などの補助金を最優先にしながら基

金の充当も検討しこれからのまちづくりを進める財源の一つとして積極的に活用することで、本市の文化を守り育て彩り発展させ続けることができると考えています。

島松駅周辺再整備事業 について

問 早急に立地適正計画を策定し、島松駅周辺再整備事業を始め関連事業の財源措置が有利になるよう進めていただきたいと要望いたします。

東口駅前広場、島松駅沿線のバリアフリー化と駅前複合施設整備および西口駅前広場整備等の島松駅周辺再整備の三つの事業の状況を伺いましたが、改めて、島松駅周辺再整備事業全体への取組に対する思いについて所見を伺います。

答 島松駅周辺再整備事業の考え方についてですが、島松駅周辺地区の再整備は平成23年の島松地区まちづくり市民委員会の立ち上げから始まりました。

平成24年に、当市民委員会から島松地区まちづくり構想を提言いただき、駅のバリアフリー化を始め、駅を中心とした地域にふさわしい賑やかさと住み心地の良い、幅広い世代の交流があるまちを目指すといった提案をいただいたところです。

その後、島松駅舎を含めた複合化

は、平成27年に様々な理由から断念せざるを得なくなりましたが、その後、駅のバリアフリー化は令和4年度に完成し、東口駅前広場と島松駅沿線のバリアフリー化事業は、現在工事を進めており、西口駅前広場整備等についても、JR北海道から自由通路の都市計画決定に対する同意が得られたことから、都市計画決定に向けた手続きに本格的に着手できるようになったところです。

しかしこの間、島松駅前は、昔のような賑わいを失っています。

この地区の再生が課題となっているのは間違いなく、こうしたことから、地域の方々や学生、子ども達が集い、賑わう居場所として複合施設の建設準備に着手しています。

島松地区は近年、人口も増加しており、地価も上昇し、地理的な条件からも可能性のある地域だと考えています。島松地区まちづくり構想の結びにあるように、地域と行政が連携・協働し、賑やかさと住み心地の良いまちづくりに向けて、市民の皆様とともに推進していきたいと考えています。

その他の質問項目

令和6年度の予算編成について、地域で支えあい助け合える環境づくりについて、除排雪の運営体制について、中小企業振興の促進について、農業振興の推進について、運動・スポーツの推進について、気候変動における暑さ対策について、小・中学校の働き方改革と人材確保について



公明党議員団
生本 富士代議員

市民の暮らしと健康を 守るまちづくりについて

問 市民が健康で安心して暮らせるまちづくりを目指すため地域防災力の強化と充実は大切な取り組みです。

これまでの災害への対応を踏まえ新たに更新される防災ガイドブック更新事業の更新内容について伺います。

答 従来の掲載内容を踏襲しつつ、避難所情報や浸水想定区域等の基礎データ、気象庁等で発表する注意報、警報等の基準を最新のものに更新し、平常時の備えや災害時における避難に必要な知識や情報を整理し掲載することになっています。

また、利用者がより分かりやすい内容となるよう専門用語に解説やイラストを載せるなどデザイン面での変更も予定しており、障がい者や高齢者、外国人の方など、ガイドブック利用に配慮が必要な方への対応についても検討したいと考えています。

代表質問



恵庭市防災ガイドブック(現行版)

問 配布方法について、全戸配布と聞いていますが、あわせて活用方法についても伺います。

答 平常時における市民の防災意識の向上と災害への備えを目的に作成し、市内全戸に配布しており、個別避難計画策定の支援ツールなどとして活用されています。

問 防災ガイドブックがより一層活用されるためには、ガイドブックの使い勝手の良さ、利便性向上が重要と考えますが、所見を伺います。

答 デジタルツールの活用が必要であると考えています。このため、恵庭市ポータルアプリにわかや恵庭市公式LINEといっ

上下水道の整備事業 について

問 本市の水道管路更新(耐震化)や応急給水体制の確保と推進が、どの様に図られているのか伺います。

答 上下水道は管路更新計画に基づき令和2年度から地震に弱いとされているTS継手の耐震化を優先的に実施しており、令和6年度は約3.5kmの整備を予定し、残りは約17.6km、進捗率は67.3%となる見込みです。

応急給水体制の確保と推進については、令和3年度に緊急貯水槽を「はなふる」に整備したほか、令和4年度は給水車を増車しました。

令和6年度には2基目の緊急貯水槽を整備しますが、こうした施設整備のほか応急給水訓練等も行いながら、有事に備えた体制の強化を図っています。

問 令和6年1月に発生した能登半島地震を受け、本市全体の水道管の耐震化は現時点でどのくらい進んでいるのか伺います。

答 令和5年度末時点で、水道施設で基幹管路については64.4%、配水管については95.7%の耐震化が図られており、下

水道施設で管渠については69.4%、下水終末処理場については38.6%となっています。

問 応急給水体制の確保について、令和6年度に2基目の緊急貯水槽が設置されますが、既存と合わせ災害時の対応として、給水量の合計は、市民の何人分になるのか伺います。

答 一人一日3ℓを確保する最低限度の水量を想定すると、一基当たり約1万1千人分、2基目と合わせると、2万2千人分の飲用水を、3日分確保する事になっています。

問 災害時、不足する水の対応は、緊急貯水槽の他にどのようなものがあるのか伺います。

答 給水車が既存と合わせて現在4台あり、機動性を確保しながら避難所等を回ります。市民の皆様方にも備えていただいたものを使用して頂きながら、対応していきたいと考えています。

その他の質問項目

予算編成について、恵庭の新たな未来を見据えたまちづくりについて、子どもたちが元気で光り輝くまちづくりについて、人と人がつながり誰もが暮らしやすい共生のまちづくりについて、デジタル・脱炭素社会の実現を目指すまちづくりについて、財政状況及び今後の財政運営について



市民と歩む会
柏野 大介 議員

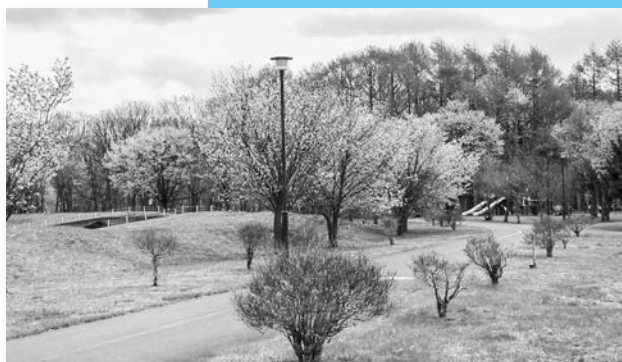


地域をつなぐ公園について

問 地域住民や公園利用者が話し合い、主体的に公園と関わりを持つことで、公園が地域コミュニティに果たす役割は高まります。その取組を、継続していくことの考えを伺います。

答 街区公園の再整備では、街区公園再整備計画に基づき、実施設計の段階でワークショップ形式の意見交換、町内会や小学校へアンケートを実施し地域の意見を取り入れた再整備の実現を図っています。今後この取組を継続し街区公園より大きな公園でも、街区公園の再整備に準じた取組を進めて参ります。

問 公園の特徴、特色や役割を明確にすべきと思いますが、考えを伺います。



恵庭公園

答 公園のあり方等検討委員会で、利用者のニーズ変化に対応した公園運営のあり方をご審議いただいておりますが、少子高齢化や環境の変化、利用者ニーズの多様化などに対応できていないため、全ての公園が画一的な基準により運営管理されています。

そのため、現状を検証し、公園ごとの柔軟なルールづくりを委員会の中で検討します。検証にあたり、管理や利用水準等を整理した公園カルテを公園ごとに作成し、それぞれの公園の今後のあり方を検討して行きます。

問 地域住民が企業や専門家の力を借り、公園の改修作業に関わることで、愛着や帰属意識を高め、コミュニティ再生の契

機になると思いますが、考えを伺います。

答 公園の利用ルールの他、整備に市民が関わることは重要だと思います。高齢化や人手不足の問題もあり、町内会や地域住民の利用、参加等を公園のあり方等検討委員会で検討していますが、パークPFI制度を用いた官民連携を進めるなど協働できる取組を検討したいと考えています。

公共施設のゼロカーボン実現について

問 脱炭素社会の実現に向けた取組は環境問題だけでなく、エネルギー購入による域際収支・地域外との移出入の差の赤字を縮小させ、域内経済循環率を高める上でも有効です。公共施設の個別エネルギー消費量を把握した上での取組の必要性について伺います。

答 公共施設では、電気、ガソリン、重油など各エネルギー毎の使用量を取りまとめ、環境省で定めた排出係数と地球温暖化係数を乗じ、二酸化炭素の排出量に換算し、温室効果ガス排出量を把握しています。

第5次恵庭市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)では、エネルギー使用に伴う温室効果ガス排出量を平成25年度を基準として令和6年度までに25.9パーセントの削減を目標とし、令和4年度末の削減率は24.9パーセント、進捗率は96.1パーセントとなっています。

温室効果ガス削減の取組として、令和

6年度には、脱炭素事業債やまちづくり推進基金を活用し、地域会館や教育支援センターのLED化、電気自動車への導入、新電力への切替、下水終末処理場におけるオンサイトPPA事業等を予定しています。

財政運営では、有利な起債や関連基金、民間の力を活用し、財政負担を抑えながら温室効果ガス削減に取り組んで参りたいと考えています。

問 施設を新設するときにこそ効果的な取組が期待できると思いますが、公共施設の運営に必要なエネルギーをゼロにするようなZEB(ネットゼロエネルギービルディング)の考え方を取り入れていく必要があると思いますが、考えを伺います。

答 現在具体的な考えはありませんが、そうした考えは有効ですので、今後考えることになると思います。

問 恵庭市も脱炭素先行地域として提案をし、地域の事業者とともに強力で脱炭素の取組を図る必要があると思いますが考えを伺います。

答 参考にさせていただきます。

その他の質問項目

専門人材の登用・育成について、子どもの学びへの支援強化について、救急体制について、子ども家庭支援の強化について、産業連関表を活用した観光施策の磨き上げについて、人材確保に向けた体制強化について



民主・春風の会
武藤 光一議員



部活動の地域移行に ついて

問 部活動の地域移行への試行実施事業の現状と課題について伺います。

答 国は、令和5年度から7年度までを「改革推進期間」と位置付け、「学校部活動の地域移行」を推進しておりますが、直ちに地域クラブへの移行が困難な場合、当面、部活動の地域連携として、拠点校方式による合同部活動の導入や地域の協力を得て、外部指導者を配置することが示されました。

これを受け、現在合同で行っているサッカー部の調査・研究や、各種目の指導者の発掘を目的とした人材バンク事業を実施する予定です。

運営団体、財源や活動場所の確保、保護者の費用負担や生徒の移動手段の確保が課題だと認識しています。

代表質問



恵み野まちづくりフォーラム2024

問 サッカー部の合同部活動の実践研究事業において、期待する効果について伺います。

答 部員不足で単独チームを編成できない環境下で合同部活動により、団体競技としての練習を行うことで、生徒の技量に応じた試合や練習環境の提供、指導に当たる教員の複数体制による負担軽減等、一定の方向性が見出せると考えています。

問 人材バンク事業を実施して期待される効果について伺います。

答 今後の地域移行に向け、地域クラブの受け皿となる運営団体や指導者の発掘、及び部活動支援において、指導者の派遣など地域連携も期待できます。

恵み野商店街について

問 恵み野地区のエリアマネジメントの現状と課題について伺います。

答 現状では、令和4年に、恵み野の地域価値である景観や街並みを、地域が主体的に守り発展させることを目的とした「恵み野商店街100年街並み協議会」が町内会、商店会、花のまちづくり団体により設立されました。同協議会では、地域独自の景観ルールとして「恵み野商店街100年街並み要領」を定め、対象となる土地・建物の権利者と協定書を取り交わし、空き店舗の利活用の検討を進めるなど、商店街の街並みの維持向上を図る取組を進めています。

課題は、街並み要領の協定書の締結状況が、令和6年2月末時点で対象物件の概ね半数であり、地権者や地域の理解を深め、締結を更に進めることが当面の課題と伺っています。

問 協定締結の推進などの取組に対する市の支援について伺います。

答 本市では、エリアマネジメント事業として、協議会の設立準備段階から商店街や町内会が主体となり実施された勉強会に参加し、専門家の派遣や助言などを行っています。

また、昨年11月には恵み野の景観や空き店舗対策に協議会と市が更に連携協力して取り組む、「恵み野商店街ストリート

まちづくり連携協定」を締結し、市の開発指導及び建築指導の窓口を通じた景観ルールなどの協議会の取組周知を行っています。さらに、3月21日に協議会主催の恵み野まちづくりフォーラム2024に共催として参画し、企画運営に対する支援を行っています。

問 フォーラムはどのようなことを目的にしているのか、協議会や市が期待している効果について伺います。

答 フォーラムでは、これまでの取組や、空き店舗対策の事例の紹介などを通じ、今後の展開の可能性を示すことを目指すと伺っています。

期待される効果としては、景観ルールに賛同し、協議会と協定書を締結する地権者の増加や、協議会活動に対して地域住民が理解を深め、商店街利用を通じた地域活性化、恵み野商店街での起業・出店に向けたきっかけづくりなどが挙げられます。

また、本フォーラムに恵み野地区以外の市民や団体、事業者にも参加いただき、協議会の取組が、それぞれのまちづくりのヒントとなることも期待できます。

その他の質問項目

令和6年度の予算の考え方、令和6年度の予算の財源について、中期財政収支との比較について、保育体制、防災ガイドブック、避難行動要支援者、多文化共生、市営住宅、読書活動、教育施設、GIGAスクール、市内小中学校